

恵風だより



令和2年6月30日発行 No.3

病になってはじめて健康のありがたみを感じる

校長 坂井 廣幸

とうとう岩手県も梅雨に入りました。梅雨に入った時期は例年並みだそうです。学校の回りの風景を見回すと、例年と変わらない青々とした木々が生き茂り、いつもの学校生活が続いていくような気がしてきます。しかし今年に限ってこれは「錯覚」です。風景は変わらずとも校内の動きには例年とは大きな違いが見えてきます。

もちろん、これは新型コロナウイルス感染症が原因です。4月から始まった学校行事のいくつかは、感染リスクの解消が難しいために中止となってしまいました。5月の運動会は中止となりました。いつもなら運動会に向けて、児童生徒が応援練習などに取り組んでいたところです。6月に毎年行われていた岩手県障害者スポーツ大会も中止となりました。中学部や高等部の生徒の中には、この時期この大会に向けて練習に取り組んでいました。県立運動公園の陸上競技場で多くの人々の応援を受けて参加することは、とても貴重な経験だったと思われます。このように例年行われていた行事等が中止となったのです。青空の下で思いっきり走り、その結果に一喜一憂することは不可能となってしまいました。体験した出来事が最も人間を作るのにつながるのはこの10代の頃です。その年代の児童生徒から、貴重な体験を奪われたことは本当に残念でなりません。

ただ未知の感染症ウイルスに恨み節をこぼしてばかりでは何も進展はしません。この現状からでも得られることを考えていく必要があります。現在コロナ感染拡大はある程度収束しているのですが、感染リスクを考慮しながら可能な行事を実施していきたいと思います。それでも計画を立てていても、今後感染が拡大すれば中止となる可能性もあります。今の時期に10月や12月の修学旅行について考えることは難しいところがあります。今年の秋の感染状況は「読めない」ところがありますので、なんとか工夫を重ねながら進めていきたいと思います。

これからもウイルスは定期的に人類に挑んでくるでしょう。再び「未知の」コロナウイルスが挑んでくるのは10年後かもしれません。それにしても、昨年のように普通に行事を実施できることは当たり前のことではなかったのです。病になって初めて健康のありがたみを感じるとはよく言ったものです。今度は「病」になる前にしっかりありがたみを感じて行事を実施したいと思いますので、早くコロナウイルスには消えていただきたいところです。





PTA 懇談会

5月30日（土）のPTA懇談会には、お忙しいところ、たくさんの保護者の皆様にご参加いただきました。大変ありがとうございました。「学校移転及び通学路の安全」と「新型コロナウイルス感染症拡大予防への対応」で説明したことについてお知らせします。

<学校移転及び通学路の安全について>

○請願書について

- ・岩手県教育委員会も道路状況について、視察をしています。新聞社等の取材も入っています。
- ・学校移転については、インクルーシブ教育の充実、進路指導の充実のためにも、市中心部への移転を訴えていきたいと考えます。移転を進めるための会を発足についても考えていきたいと思えます。引き続き、校長から関係者に訴えていきます。
- ・移転を進めるにあたっては、県だけではなく、地元の動きも必要ということになりますので、PTAから宮古市長に請願書を出すことを考えています。

○大雨等による被災が予想される場合の対応について

- ・避難勧告が出された場合、早めに下校することがあります。
- ・大雨による被災のために、学校が長期に休業することが想定された場合は、代替の場所（県立学校等）を確保することを考えています。

○保護者のみなさまからのご質問・ご意見

- ・請願書は宮古市長だけではなく、岩手県知事、教育長にも出していくことがよいと考えます。学校としても積極的な動きを示してほしいです。
→確認しながら進めていきます。
- ・昨年10月の大雨以来、松月方面の復旧状況・見込について知りたいです。
→PTA懇談会后、宮古市道路建設課に確認しました。松月方面の復旧の計画を進めているとのことでした。
- ・岩泉から通学しており、朝は6時には自宅を出発しているので、休校する場合は、早めに連絡してほしいです。
→前日に判断できる場合は前日に連絡するなど、努力していきます。

※今後、学校移転及び通学路の安全確保に向けて、請願書の取組をしていくことを確認しました。ご協力をよろしくお願いいたします。

<新型コロナウイルス感染症拡大予防への対応>

○発熱等に係る登校見合わせについて

お子さまに発熱等がみられた場合は、可能な限り、医師の診断を受け、登校可能であるという判断をいただくようお願いいたします。当面は、県外に出かけたことなどもお知らせください。

○授業日数について

学びの保障という観点から、夏季休業等を調整して、授業日を設定します。8月18日、19日及び9

月 25 日を休業日から授業日に変更します。

○修学旅行について

- ・小学部は、時期は 10 月、行き先は岩手県内で準備を進めています。
- ・中学部は、安全性を考え、行き先を東京方面から岩手県内に変更しました。時期は当初の計画通り 10 月で進めています。
- ・高等部は、12 月、関西方面の予定で状況を確認しながら進めています。
- ・修学旅行が取りやめになった場合、キャンセル料がかかる場合があります。キャンセル料がかからないように、早めに判断していきたいと考えています。直前に修学旅行先で新型コロナウイルス感染症が発生し、急遽取りやめとなる場合もあります。その際は、キャンセル料についてお話をさせていただくことがありますので、ご了承ください。

○宿泊学習について

安全に実施できるか、宿泊学習だからこその教育活動のねらい、内容であるかなどを含めて検討しています。

○学校行事について

今年度がスタートしてから、多くの学校行事を変更してきています。今後も、安全に学習活動を行うという点から行事について考えていきたいと思えます。外部の関係機関との連携については、話し合いながら進めていきます。



PTA 懇談会

このような状況の中、今年度から来年度にかけて、運動会、恵風祭も含めた学校行事のもち方を見直していきたいと考えています。

○スクールバスについて

3密解消のため、通学バスが 1 台追加されます。期間は 6 月 15 日から 12 月中旬にかけてです。小・中学部は本校スクールバス、高等部は委託バス（県北バス）となります。

○本校及び宮古管内で感染者が確認された場合の対応について

安全を確認できるまで、休業とすることがあります。



小学部

6 月 8 日（月）から 12 日（金）まで、交通安全に関心を持ち、ルールを守ることの大切さを知ることがを目的に、交通安全週間に取り組みました。実際に道路と同じように、プレイルームに横断歩道や信号機を設置して練習をしました。また、教師扮する交通指導員の話真剣な面持ちで聞いていました。最終日は、交通安全検定を実施、見事、全員が合格しました。



中学部

6月11日（木）から17日（水）まで、前期校内実習に取り組みました。毎朝、出勤簿に押印して、気持ちを引き締めて1日をスタートさせていました。1年生は、1日を通して働くことを初めて経験しました。2・3年生は、これまでの作業学習や実習で蓄えてきた力を存分に発揮し、成長している様子を確認することができました。実習期間内に、作業の目標数を達成することができました。また、丁寧さを心掛けて取り組んでいる姿がとても印象的でした。



高等部

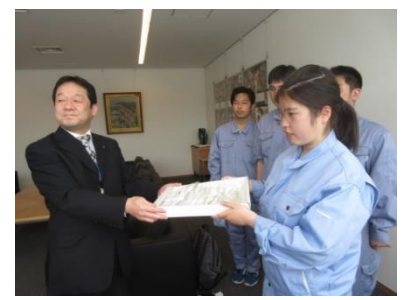
5月29日（金）、宮古運動公園陸上競技場で陸上記録会・体力測定を実施しました。新型コロナウイルス感染症対策により、Try スポーツなどの各種大会が中止となっている状況のなか、競技経験の保障と健康保持・体力向上のための取組です。一人ひとりが、短距離走や持久走、ソフトボール投げ、フロアボウリングに、自己ベストを目指して挑戦していました。



予防のための手洗いの学習



体力づくりのランニング



宮古市へ手作りマスクの寄贈